

修士論文・指導教員関係の手続きについて

手続きの詳細については、その都度掲示でお知らせいたしますので掲示に注意して下さい。

各手続きに必要な用紙は、基本的に法学研究科HP (<http://law.doshisha.ac.jp/>) にアップロードされます。また、今出川キャンパス教務センター（法学研究科）でも配付いたします。

2021年度生

●2022年度（2023年1月）に修士論文を提出しますか？

・提出する場合

- ① 既に届出している指導教員に変更がある場合は2021年12月1日（水）～12月17日（金）の期間に「2022年度 修士論文指導教員変更届」を提出してください。
- ② 2022年1月19日（水）に指導教員が決定します。（法学研究科掲示板にて通知の予定）
- ③ 2022年3月31日（木）までに「2022年度 修士論文題目届」を提出してください。

・提出しない場合

- ①指導教員に了解を得たうえで、その旨を今出川キャンパス教務センター（法学研究科）まで報告してください。
- ②指導教員が変更になる場合は2021年12月1日（水）～12月17日（金）の期間に「2022年度 修士論文指導教員変更届」を提出してください。指導教員に変更がなければ、「修士論文指導教員変更届」の提出は不要です。
- ③2022年3月31日（木）までに、「2022年度 修士論文題目届」を必ず提出してください。

2020年度生以前

●今年度（2022年1月17日提出締切）に修士論文を提出されますか？

・提出する場合

- ① 「修士論文提出要領」および別掲の「2021年度 秋学期修士論文の提出について」を参照のうえ、提出してください。
- ② 論文を受理された方については、1月下旬頃～口頭審査があります（日程等詳細については修士論文受理後、大学付与のEメールアドレス宛に通知いたします）。

・提出しない場合

- ①指導教員に了解を得た上で、その旨を今出川キャンパス教務センター（法学研究科）まで報告してください。
- ②指導教員が変更になった場合は、「2022年度 修士論文指導教員変更届」を提出してください。
※指導教員に変更がなければ、「修士論文指導教員届」の提出は不要です。
- ③2022年3月31日（木）までに、「2022年度 修士論文題目届」を必ず提出してください。

2021年度生以前のうち、指導教員が決定していない方

- ① 今出川キャンパス教務センター（法学研究科）まで早急に連絡し、「指導教員届」を提出してください。